

## 皆川さん仮処分申請！

**教育ならざる「再教育」を  
直ちに中止せよ！**

申立の主旨

1. 新幹線鉄道事業本部東京第二運輸所所長が実施する新幹線乗務員の再教育を受ける義務を負わないことを仮に定める。
2. 新幹線鉄道事業本部東京第二運輸所所長が実施する新幹線乗務員の再教育を中止せよ。
3. 新幹線鉄道事業本部東京第二運輸所所長が実施する新幹線乗務員の再教育に合格しなかったことを理由として車掌への職名変更を行ってはならない。
4. 申立費用は債務者の負担とする。

**本日、東二運分会の皆川さんは以上の内容で会社を相手取り「職名変更差止等仮処分命令」の民事訴訟を東京地裁に起こしました。理不尽な再教育を直ちに中止させ、早期運転士復帰を勝ち取ろう！！**

**皆川さんを  
運転士に復帰させよ！**